

新発足『統合幕僚監部』 組織と任務を総括する



●陸上、海上、航空の三自衛隊は、これまで何故か統合運用に程遠かったものの、今年3月末から統合運用体制に移行し、統幕長がその長に就任したがこれまでの高い垣根がそう簡単にとり外せるものではなく、前途には暗礁が限りなく待ちうける予感がするのだが

最新軍事情報

〔上カット写真〕東京練馬の陸上自衛隊駐屯地で行なわれた祭典でパレードする第32普通科連隊の隊員

■軍事ジャーナリスト

福ふく

好よし

昌しょう

治じ



今年3月27日、初代の統合幕僚長に就任して儀仗隊を巡視する先崎一陸将（右）

ようやく統合運用体制へ

三月二十七日から自衛隊は、統合運用体制に移行した。

自衛隊の運用（作戦）形態には、単一の自衛隊によるものと、複数の自衛隊によるものがあり、後者を統合運用という。つまり、陸上自衛

隊、海上自衛隊、航空自衛隊のうち、二つ以上によっておこなわれる作戦（活動）のことだ。

統合運用には、統合任務部隊を編成して、一人の指揮官の下で作戦する場合と、複数の指揮官の下で相互に協力して行動する場合がある。後者のケースを「協同」とよぶが、「日米共同作戦」の「共同」とはまったく意味がことなる。ちなみに、統合を英語ではジョイントという。これにたいし、複数の国の軍隊が協力しておこなう作戦を「連合作戦」もしくは「共

同作戦」という。

米韓連合軍のように、単一の指揮官の下で戦う場合でも、自衛隊とアメリカ軍のように、二人の指揮官（二つの指揮系統）の下で相互に協力しながら戦う場合でも、「連合（共同）作戦」という。

英語では「連合（共同）」のことをコンバインドという。もともと自

衛隊は「コンバインド」を「連合」と訳していたが、八〇年代以降、マスコミが「日米共同作戦」と書きはじめたため、「共同」の訳語のほうに定着してしまった。

日米共同作戦と自衛隊の統合運用との関係は、あとでくわしく検討することにして、まず自衛隊の統合運用について検証してみよう。

統合運用はあたり前の話だが、それには程遠いのが、これまでの実態だ。やや古くなるが、この点をするべく指摘した自衛官の論文がある。

「我が国は他国に比し、陸海空の垣根がやや高いようであり、それぞれが『GOING MY WAY』と云ったところが感じられる」

「世間一般から見れば同じ自衛隊にもかかわらず、渦中にいる自分としては陸海空の自衛隊がとも同じ組織であるとは思えないほどの疎外感がある」

「各自衛隊間の通信の大半は、自動即時系の電話のみといった状況である。秘関係の内容をファックスで送ることもできないため、陸自のホーク部隊にF-15搭載のALQ-8で電子妨害を実施する等の協同訓練の際は、その都度、互いの性能諸元や周波数等のデータを持参して車両等で出向いて調整するという大変煩雑

かつお粗末な業務をしているのが実体である」（永田恵嗣三等空佐・「鵬友」九七年十一月号）

こうした実態は、今もほとんど変わらぬ。

ただし、法的には、昨年の自衛隊法改正以前から、統合運用は可能だった。もともと自衛隊法第二十二条にもとづいて、防衛出動や治安出動のさいに、統合任務部隊（条文上は「特別の部隊」）を編成できる。

この場合、統合任務部隊にたいする防衛庁長官の指揮は、統合幕僚会議議長を通じておこなうものとされていた。

さらに、九九年の自衛隊法改正で、災害派遣や国際平和協力にさいしても、統合任務部隊の編成が可能になった。現在では、警護出動（自衛隊基地や在日アメリカ軍基地の警備）、国民保護等派遣、海上警備行動などでも、統合任務部隊の編成が可能になっている。長官の命令は統幕議長が執行する。

ところが、統合任務部隊が正式に編成されたことはない。これまでの作戦（行動）は、長官の命令を陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長がそれぞれ執行するかたちで展開された。簡単にいうと、陸自、海自、空自は、それぞれ独自に行動したので

ある。

昨年のスマトラ沖地震・津波救援活動では、統幕がタイ・ウタパオ基地に統合調整所を設置したが、統幕は各自衛隊間の調整をおこなっただけで、作戦指揮権は陸、海、空の各幕僚長が独自に行使した。このケースは、協同による統合運用だった。

防衛庁で統合運用にかんする検討が正式に開始されたのは、二〇〇二年四月である。中谷元・防衛庁長官（当時）が各幕僚長と統幕にたいして、「統合運用に関する検討」を示した。

その結果、同年十二月に「統合運用に関する検討」成果報告書が公表された。同報告書は統合運用を必要とする理由として、以下の点を挙げている。

「例えば、近年生起している不審船事案に際しても、海上自衛隊による対処だけでなく、当初から陸上自衛隊、航空自衛隊による警戒・監視を強化する等、自衛隊を有機的に運用していくことが求められる。また、国際平和協力業務や対テロ協力支援活動等のように、自衛隊が国外において活動する機会も増加しており、これらの活動に際しては、各自衛隊の能力を事態の特性に応じて柔軟に組み合わせる運用が必要である」

「軍事科学技術の進展、特に情報通信技術の進歩は、情報の共有や一元的な指揮・統制を可能にするばかりでなく、作戦の進展速度を増大させるとともに、作戦を複雑化させている。このような作戦環境下においては、情報通信技術を駆使し得るか否かが作戦の成否を左右することとなり、自衛隊の運用に当たって進展する軍事科学技術を最大限に活用していくためにも、統合運用の態勢を整備していくことが必要となる」

「今後、複数の自衛隊による事態対処が常態となると予想される中で、各幕僚長及び統幕会議がそれぞれの軍事専門的見地から長官を補佐する現行の運用態勢では、場合によっては、異なる状況認識と作戦方針に基づいて長官を補佐する者が複数存在することとなり、迅速かつ効果的な事態対処に支障をきたすおそれがある」

「自衛隊が統合軍である米軍と作戦を共同して実施する場合、米軍側が一人の指揮官の下、四軍が同一の作戦構想の下で行動するのに対し、自衛隊側は、時により各自衛隊ごと、協同又は統合部隊を編成して行動する等、運用形態が一定でないことから、米軍側との共同調整の要領が多様となり調整が複雑になる」

「自衛隊が統合軍である米軍と作戦を共同して実施する場合、米軍側が一人の指揮官の下、四軍が同一の作戦構想の下で行動するのに対し、自衛隊側は、時により各自衛隊ごと、協同又は統合部隊を編成して行動する等、運用形態が一定でないことから、米軍側との共同調整の要領が多様となり調整が複雑になる」

「自衛隊が統合軍である米軍と作戦を共同して実施する場合、米軍側が一人の指揮官の下、四軍が同一の作戦構想の下で行動するのに対し、自衛隊側は、時により各自衛隊ごと、協同又は統合部隊を編成して行動する等、運用形態が一定でないことから、米軍側との共同調整の要領が多様となり調整が複雑になる」

統合幕僚長の権限とは？

用体制への移行を決めた防衛庁は、昨年の通常国会に自衛隊法と防衛庁設置法の改正案を提出した（同年七月に成立）。

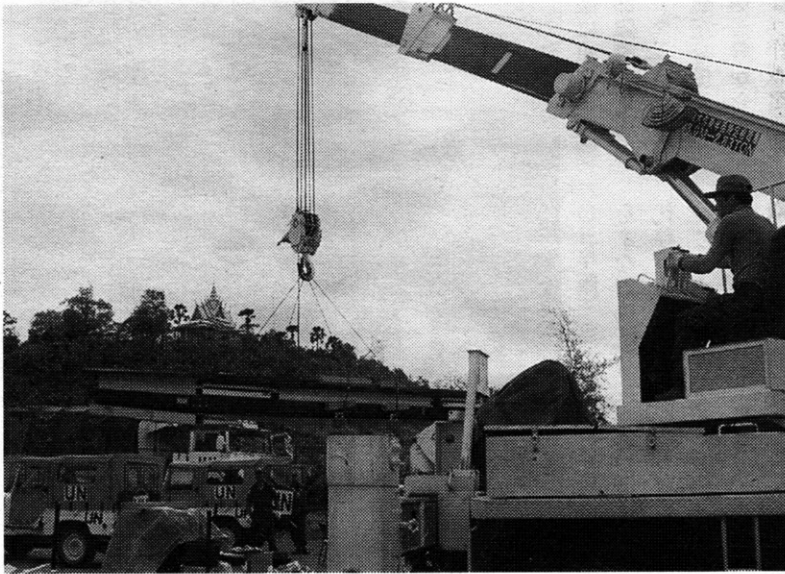
統合運用体制への移行によって、従来の統合幕僚会議議長は統合幕僚長（以下、統幕長と略す）になった。従来の統幕議長は自衛官のなかで最高の地位とされ、陸幕長、海幕長、空幕長経験者のなかから選出されていた。しかし、実質的な権限がすくなく、文字どおり統合幕僚会議の議長にすぎなかった。

そのため、統合幕僚会議事務局は「高位高官、権限皆無」と揶揄されていた。

新設の統幕長は、統幕議長とくらべて大きな権限を持つ。従来、部隊の運用にかんして、防衛庁長官を補佐するのは、陸幕長、海幕長、空幕長であったが、これからは統幕長が一元的に長官を補佐する。この点では、アメリカ軍の統合参謀本部議長とおなじだ。

部隊の運用にかんする権限も、統幕長に一元化される。

従来、陸自部隊、海自部隊、空自部隊にたいする長官の指揮命令は、



PKOや国際災害救援活動では3自衛隊がたがいに協力しあって実施してきた

陸幕長、海幕長、空幕長を通じておこなわれていたが、今後は統幕長を通じておこなわれる。単一の自衛隊が行動する場合でも、長官の指揮命令は統幕長を通じて行使される。

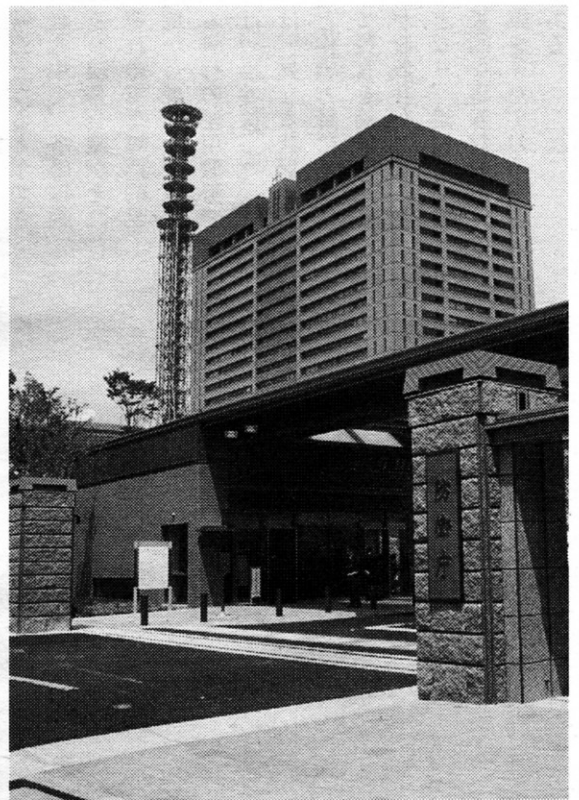
運用にかんする権限は、すべて統幕長に移行するということだ。

これにともない、陸幕、海幕、空幕は防衛力整備（人事や教育訓練をふくむ）を担当し、統合幕僚監部が作戦用兵を担当することになる。軍政（防衛力整備）部門と軍令（作戦用兵）部門に分離されるともいえる。

いや、統幕長はもつと大きな権限を持つようになるかもしれない。

自衛隊準機関紙「朝雲」に連載された「統合運用QアンドA」によると、運用中の部隊の隊員にたいして、人事機能の一部、すなわち補職、表彰、懲戒、任免について、運用上必要な場合、統幕長が一定の関与をおこなう方向で検討されているという。

統合部隊が編成される場合、陸幕長、海幕長、空幕長は、それぞれ陸自、海自、空自の部隊を統合部隊に提供しなければならない。この役割は、昨年改正された自衛隊法第九条の二（統合幕僚長とその他の幕僚長との関係）によって担保されている。



日本の防衛の中核となる東京・市ヶ谷の防衛庁

「統合幕僚長は、前条に規定する職務を行うに当たり、部隊等の運用の円滑化を図る観点から、陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長に対し、それぞれ第八条第二号から第四号までに掲げる隊務に必要な措置をとらせることができる」

陸幕長、海幕長、空幕長はフォース・プロバイダーで、統幕長がフォース・ユーザーになるともいえる。

このように統幕長は、強大な権限を有するように見えるが、厳密にいうと、「自衛隊の運用に関する長官の指揮は統合幕僚長を通じて行い、自衛隊の運用に関する命令は統合幕僚長が執行する」（「防衛白書」二〇

〇五年版）ことになっている。文面をすなおに読むと、統幕長は長官の代執行官にすぎないともいえる。

この点では、統幕長はアメリカの統合軍司令官（太平洋軍、中央軍、欧州軍などの司令官）とはことなる。アメリカ軍の場合、大統領、国防

長官の作戦にかんする命令は、統合参謀本部議長を通じて、統合軍司令官に伝えられる。統合軍司令官は、

隷下部隊にたいする作戦統制権（Operational Control）のみならず管理統制権（Administrative Control）も有している。

とはいっても、運用にかんする権限のおおくが、統幕長に集中するの

は事実だろう。この点にかんしては、批判もある。

佐久間一・元統合幕僚会議議長（元海幕長）は以下のように指摘する（「世界週報」二〇〇五年九月六日号）。

「今回の防衛二法改正による統合化は、『統合を基本とする』としながら『自衛隊のすべての運用を統合化する』ものである。それは、統合を絶対視する統合原理主義と言うべきであろう」

自衛隊の統合運用にかんする最大の抵抗勢力は、海自であろう。

もともと海自は、陸自、空自との連携よりも、アメリカ海軍第七艦隊との連携を重視してきた。海自はシレーン防衛を主任務にできたから、アメリカの空母艦載機によるエアカバーが必要だった。日本の領土から発進する空自戦闘機によるエアカバーでは、不十分なのである。

従来、統合幕僚会議事務局は、統合幕僚監部（以下、統幕監部と略す）に改編された。統幕監部は統幕幕僚長、統幕幕僚副長以下、総務部、運用部、防衛計画部、指揮通信システム部の四部と、首席後方補給官、首席法務官、報道官によって構成される。

総務部は総務課と人事教育課から



海上自衛隊はリムバックなどの共同演習でアメリカの空母艦載機のエアカバーのもとに行動する

なり、統幕監部の人事、予算、教育などを担当する。統幕監部の要となるのは運用部で、運用第一課と運用第二課にわかれている。

防衛計画部は防衛力整備の指針作成などを担当しており、防衛課と計画課からなる。指揮通信システム部は、指揮通信システム企画課と指揮

通信システム運用課にわかれている。中央指揮所の管理運営やサイバーテロ対策も担当する。運用にかんする権限が統幕長に移管されるのにもない、陸幕、海幕、空幕の組織も変わった。

陸幕では、調査部と防衛部運用課が廃止され、運用支援・情報部(運用支援課、情報課)が

新設された。海幕では、調査部が廃止され、防衛部の指揮通信課とあわせて指揮通信

・情報部が新設された。防衛部の運用課は運用支援・訓練課となった。

空幕では、調査部と防衛部の運用課を統合し、運用支援・情報部(運用支援・訓練課、情報課)が新設された。

これでわかるように、運用部門が完全に統幕監部に移管されるのではなく、一部は運用支援という名目で、陸幕、海幕、空幕に残る。

この点にかんして

は、先崎一・初代統幕僚長も「運用機能の大半は統幕僚監部に集約したが、各幕は運用支援の一部の機能を持っている、ということだ」

(「朝雲」二〇〇五年八月二十五日号)と認めている。統幕監部と陸幕、海幕、空幕とのあいだの権限争いが発生するおそれもある。

日本有事の指揮システム

統幕長を通じた長官の命令は、どのようなルートで部隊に伝わるのだろうか。まず、本格的な日本有事を想定してみよう。

日本有事だからといって、すべての部隊が作戦に投入されるわけではない。当面の作戦に必要な部隊によって、統合任務部隊が編成される。

統合任務部隊の司令部は統幕監部に設置され、指揮所は中央指揮所(市ヶ谷)になるはずだ。

統合任務部隊は、陸上部隊、海上部隊、航空部隊からなる。陸上部隊の司令官は方面総監、海上部隊の司令官は自衛艦隊司令官、航空部隊の司令官は航空総隊司令官が兼務することになる。

統幕長を通じた長官の命令は、陸上部隊、海上部隊、航空部隊の司令官にたいして下合される。そこか

ら、作戦に従事している部隊に順次、命令が伝達される。

ただし、陸自には方面総監が五人(北方、東北、東部、中部、西部)おり、担当地域がわかれている。そのため、戦闘地域が移動するにつれて、陸上部隊の司令官を交代させる必要が生じるかもしれない。その場合、だれがどのような基準で、交代のタイミングを判断するのだろうか。

「防衛計画の大綱」改定のために、防衛庁が設置した「防衛力の在り方検討会議」では、陸上総隊の新編が検討されたが、まだ計画段階にもいっていない。

海自と空自は、日本全域を一つの戦域とするが、陸自は地域別に作戦を展開する。こうした性格の違いを、どのようにして克服するのか。

スムーズな統合運用のためには、指揮系統を明確化しただけではダメだ。陸自、海自、空自間の相互理解が統合運用の前提になる。

統合運用とは直接関係ないが、海自の編成も近い将来大きく変わる。現在、自衛艦隊は自衛艦隊司令部↓護衛艦隊↓護衛隊群↓護衛隊という指揮系統になっており、地方隊は自衛艦隊とは独立している。

将来は、護衛艦隊司令官が地方隊

の護衛艦をふくむ全護衛艦の練度管理を一元的におこない、自衛艦隊司令官と地方総監に部隊を提供する。全国的な作戦の場合は、自衛艦隊司令官が護衛艦隊司令官から提供された部隊を指揮する。同様に地域的な作戦の場合は、地方総監が指揮する（「防衛白書」二〇〇五年版）。

護衛艦隊司令官が防衛力整備（軍政）を担当し、自衛艦隊司令官と地方総監が作戦用兵（軍令）を担当するということだ。アメリカ海軍とおなじように、タイプ編成（軍政）とタスク編成（軍令）の二重編成になる。

本格的な日本有事にはいたらない事態、つまり「防衛計画の大綱」でいうところの新たな脅威や多様な事態に対処する場合、統合任務部隊の指揮系統はどうなるのだろうか。まず、ミサイル防衛から見ていこう。

防衛出動が発令されていない段階でも、自衛隊法第八十二条の二「弾道ミサイル等に対する破壊措置」にもとづいて、日本に飛来する弾道ミサイルを迎撃できる。そのためには、二四時間体制で弾道ミサイルの発射を感知し、迎撃できるように、部隊を展開させておく必要がある。弾道ミサイルの感知、迎撃に従事



在日米軍司令部がおかれる東京の米空軍横田基地には情報を集約する「共同統合運用調整所」が新設される

などからなる警戒管制部隊、SM-3を搭載したイージス艦を中心とする海上構成部隊、PAC-3を運用する空自の高射部隊である。

これらの部隊によって、ミサイル防衛のための統合任務部隊が編成される。その指揮官は航空総隊司令官の兼務となる予定だ。

それでは、各種のセンサーで感知された情報はどのようにして伝達され、迎撃命令はどのようなルートで部隊に伝わるのだろうか。この点について日本政府は「弾道ミサイル防衛に係る日米間の情報共有に関する具体的な内容については、自衛隊及び合衆国軍隊の

運用にかかわる事柄であるため、お答えすることは差し控えたい」（衆議院議員高橋千鶴子君提出航空自衛隊車力分屯基地へのXバンド・レーダー配備に関する質問に対する政府答弁書、〇六年三月十日付）と述べてい

る。このため推定になってしまいが、自衛隊のセンサーやアメリカ軍のセンサー（早期警戒衛星やXバンド・レーダーなど）によって感知された情報は、横田基地に新設される予定の「共同統合運用調整所」に集約される。

昨年十月に開催された日米安全保障協議委員会（2プラス2）の合意文書「日米同盟 未来のための変革と再編」にも、「防空及びミサイル防衛の司令部組織間の連携が強化されるとともに、上記の共同統合運用調整所を通じて関連するセンサー情報が共有される」と書かれている。

その後、情報は自衛隊中央指揮所、首相官邸、海上構成部隊、高射部隊に伝達されるが、その経路は不明である。とくに、海上構成部隊は早い段階で迎撃ミサイルを発射しなければならぬため、各種のセンサーから直接、イージス艦に情報を伝達するのが望ましい。

統合任務部隊の指揮所は、航空総隊作戦指揮所に設置されるはずだ。ここには海自の幕僚も派遣される。統合任務部隊指揮官の命令は、通常、海上構成部隊の指揮官→イージス艦の艦長というルート、および高射部隊の指揮官→高射隊長というル

るのは、空自のFPS-XXレーダー、FPS-3レーダーやエアポス（将来赤外線センサー・システム）を搭載した航空機（実験は海自のUP-3C多用用途機でおこなわれているが、実際に搭載される航空機は未定）

トで伝わるはずだ。

ただし、緊急事態の場合は、自衛隊法第八十二条の二の三にもとづいて、イージス艦の艦長が独自の判断で迎撃命令を発するかもしれない。この点は「あらかじめ長官が作成し、内閣総理大臣の承認を受けた緊急対処要領に従って」おこなわれるが、緊急対処要領の内容は公表されていない。

日本の場合、弾道ミサイル防衛の主役は、空自の高射部隊よりも海自のイージス艦になる（その理由については、本誌〇五年九月号の拙稿を参照された）。主役が海自なのに、指揮官はつねに空自という体制に、海自はがまんできるだろうか。

長官直轄となる情報本部

工作船にたいして、海上警備行動が発令された場合、主として海自が対処する。くわえて警戒監視のため、空自の戦闘機や早期警戒管制機が出動したり、武装作業員の上陸にそなえて、陸自が沿岸監視に出動する場合もある。

このケースでは、統合任務部隊は編成されず、各部隊は協同によって運用される。各部隊間の調整は統幕長がおこなう。

敵に占領された島を奪還する作戦（島嶼防衛）の場合は、上陸作戦を展開する陸自、陸自を輸送する海自、上空から支援する空自の部隊によって、統合任務部隊が編成される。

今年二月二十日～三月三日に実施された日米共同統合指揮所演習「キーンエッジ」では、島嶼防衛の統合

任務部隊指揮官に、自衛艦隊司令官が指定された（『讀賣新聞』三月十三日付）。

ただし、戦場が陸地に移動したならば、主役は陸自になるので、統合任務部隊の指揮官は陸自に変わるはずだ。作戦指揮権をうつすタイミングが重要な課題になる。

大規模な災害派遣の場合は、陸自を中心に、海自、空自をふくめた統合任務部隊が編成される。その指揮官には、陸自の方面總監が指定されることになっている。

これまで統合幕僚会議の下に置かれていた情報本部は、防衛庁長官の直轄機関となり、内部の組織も少し変わった。

総務部、計画部、分析部、画像・地理部、電波部、通信所はそのままだが、緊急・動態部が廃止され、統

合情報部が新設された。

統合情報部とは、なにを担当する部署なのだろうか。名称からは想像がつかないが、『防衛白書』（二〇〇五年版）は以下のように説明している。

「これまで陸・海・空各幕僚監部がそれぞれ保持してきた自衛隊の運用を直接支援する情報機能について、集約・整理した上で、最も効果的・効率的な方法で保持していく必要がある。（中略）自衛隊の運用に必要なとなる情報の支援機能についても、情報本部の中に保持することが最も効果的・効率的である。このため、自衛隊の運用に必要な情報を集約・整理するといった情報の支援機能などに着目して、情報機能を整理・統合することなどにより、緊急・動態部を廃止して、統合情報部（仮称）

北朝鮮軍の全貌

独裁体制の守護者・朝鮮人民軍の実体

正規軍130万人、予備兵700万人
世界屈指の大兵力を擁する

「金正日の軍隊」の実像に迫る！



四六判/上製/本文416頁
定価2625円(税込)

清水 惇

資料・北朝鮮内部文書一覽
好評発売中

内外のデータ、脱北軍人の証言、流出秘密内部文書を精査・分析、「数字」だけではわからない朝鮮人民軍の実力を初めて明らかにする。国の疲弊にもかかわらず、国民を常に戦時体制下におき、有事には2200万人の人口の3分の1を動員可能という巨大な軍事システムを維持する北朝鮮の目的は何か？ 特異な「兵営国家」を支える朝鮮人民軍を徹底解剖する！

を新設することとした」

統合情報部は、自衛隊の運用に必要な情報を収集・整理する部門のようだが、ほかした説明になっており、わかりにくい。

統幕監部は運用を担当する部署だから、「運用に必要な情報」といつているのだろうが、防衛力整備を担当する陸、海、空幕にも、情報部門はのこる。こちらは防衛力整備に必要な情報の収集・整理を担当することになるのだろうが、一般に運用に必要な情報と防衛力整備に必要な情報を区別するのは困難だ。

現在、通信情報（電波部と通信所が担当）、画像情報（画像・地理部が担当）は、情報本部に集約されているが、各自衛隊にもさまざまな情報部がある。

陸自は〇六年度計画で、中央資料隊や中央地理隊を統合して中央情報隊を新編する。海自には情報業務群や海洋業務群があり、空自には作戦情報隊がある。

こうした部隊が集めた情報は、運用にも防衛力整備にも必要だ。もちろん各情報部隊が、情報本部の管轄下に移管されるわけではない。

そもそも情報本部は、「防衛庁の中央情報機関」として設立されたもので、各情報部隊が収集した情報

は、陸、海、空幕だけでなく、情報本部にも伝達されているはずだ。

ところが、実態はかならずしもそうではないようだ。そこで、統合運用への移行を機に、各情報部隊が収集した情報が情報本部へスムーズに伝わるようにするために、統合情報部を設置したのであろう。

日米共同作戦との関係は

自衛隊の統合運用にかんしては、まだ不明な点がいくつかある。

たとえば、アメリカ軍との共同作戦がどう変わるか、という点だ。これを理解するためには、まずアメリカ軍の指揮系統を正確に把握する必要がある。

日本有事の場合、アメリカ軍も統合任務部隊（JTF）を編成する。その指揮官はあらかじめ決まっているわけではないが、常識的に考えれば、在日米軍司令官兼第五空軍司令官が、統合任務部隊指揮官を兼務するはずだ。

よく勘違いされるのだが、在日米軍司令官が統合任務部隊にたいする作戦統制権を行使するわけではない。同一人物が複数の職務を兼務するだけで、統合任務部隊にたいして作戦統制権を行使できるのは、あく

までも統合任務部隊指揮官である。

司令部の所在地は、おそらく横田基地になる。ただし、司令部機能をもたない基地ならば、他の場所（たとえばキャンプ座間）におくことも可能である。

統合任務部隊は、陸軍、海軍、空軍、海兵隊の軍種別部隊から構成される。同部隊の指揮官は同一軍種から選任され、部隊の配備や後方支援といった面で、統合任務部隊指揮官を補佐する。

実際の作戦においては、陸、海、空、海兵隊にわかれて戦うわけではない。

地上戦にかんしては、陸軍と海兵隊の地上部隊によって、統合地上構成部隊（JFLCC）が編成される。航空作戦においては、空軍、海軍の空母艦載機、海兵航空団によって、統合航空構成部隊（JFACC）が編成される。海上作戦においては、海軍によって海上構成部隊（上陸作戦をとまなう場合は、海軍と海兵隊で統合海上構成部隊JFMC）を編成する。

このようにアメリカ軍の統合任務部隊は、防衛力整備を担当する軍種別部隊と、作戦用兵を担当する機能別部隊の二重編成になる。軍種別部隊の指揮官がフォース・

プロバイダーの役割をはたし、機能別部隊の指揮官がフォース・ユーズーになるともいえる。統合任務部隊指揮官は、軍種別部隊にたいする管理統制権と、機能別部隊にたいする作戦統制権の両方を行使できる。

では、軍種別部隊の指揮官には誰がなるのだろうか。

現時点では、陸軍部隊指揮官は在日アメリカ陸軍司令官が兼務するのではなく、第一軍団司令官が兼務するはずだ（第一軍団司令官が座間に移転してくれば、同一人物が第一軍団司令官と在日アメリカ陸軍司令官を兼務するかもしれない）。海軍部隊指揮官は第七艦隊司令官が、空軍部隊指揮官は第五空軍司令官が、海兵部隊指揮官は第三海兵遠征軍司令官がそれぞれ兼務することになる。

一方、機能別部隊の指揮官に誰を選任するかという点については、軍種間の争いが生じる。とくに統合航空構成部隊にかんしては、空軍から選任されるとはかぎらない。海軍の空母打撃群の指揮官が兼務するかもしれない。

また、自衛隊も日本有事の場合、統合任務部隊を編成する。

自衛隊には空母や海兵隊がないから、地上部隊Ⅱ陸自、海上部隊Ⅱ海自、航空部隊Ⅱ空自ということにな

る。アメリカ軍のように、軍種別と機能別の二重編成にする必要はないし、フォース・プロバイダーの役割は陸、海、空幕長の任務となっている。

日米共同作戦の場合、米韓連合軍のように、一人の指揮官が両国の部隊を作戦統制するのではなく、別々の指揮系統で作戦を展開する。アメリカ軍統合任務部隊の指揮官と自衛隊統合任務部隊指揮官も対等の関係だ。

もちろん、両国の部隊がかってに行動するわけにはいかないから、作戦の調整が必要になる。

これをおこなう場所が日米共同調整所（「日米防衛協力のための指針」で使われている用語）だ。よくまわがわれるのだが、ここは指揮所ではない。

調整所が機能しはじめるのは、武力攻撃事態ないし武力攻撃予測事態になってからだ（これに近い情勢緊迫時から稼働しはじめる可能性もある）。調整所に派遣されるのは両国の参謀（幕僚）で、事態の進展におうじて人数が増え、階級も上がる。

前述した「日米同盟 未来のための変革と再編」で、横田基地に設置されるとされている共同統合運用調整所は、平時には弾道ミサイルの発

射にかんする情報集約センターとして機能するだけであろうが、有事になれば、日米共同調整所として機能するであろう。

共同統合運用調整所にかんしては、アメリカ軍ですら勘違いしている可能性がある。

ライト在日アメリカ軍司令官は〇五年五月十一日、日米エアフォース友好協会で講演し、「イラク戦争などでCAOCC（CA

OC II 連合航空作戦センターのまちがいだと思われる）に同盟国空軍のスタッフも入って

肩を並べて航空作戦のオペレーションを行っている。横田でも共同統合オペレーションセンターを立ち上げた

い」（WING）〇五年五月十八日号）と述べた。

この記事が、ライト発言を正しく要約しているならば、ライト司令官は日米共同作戦の原則を正しく理解していない。

CAOCはCFAC

C（連合航空構成部隊



千葉県の上自衛隊習志野駐屯地祭にギリースーツを着用して対人狙撃をもつ隊員

の司令部で、CFACCの指揮官はアメリカ空軍中將である。同中將の作戦統制下にイギリス空軍等もおかれた。

これにたいし、日米両国政府が横田基地に設置しようとしているのは、ライト司令官のいうオペレーション・センターではなく、オペレーションズ・コーディネーション・センター（作戦調整所）なのである。

では、調整所は一カ所だけでよいのだろうか。

たとえば、海自部隊とアメリカ軍の海上構成部隊とのあいだで、海上作戦にかんする調整所を設置する必要はないのだろうか。

なんでもトップレベルで調整するというのは非効率だ。おなじことが、地上作戦や航空作戦にもいえる。

内局との関係も未解決だ。

自衛隊の統合運用は、あくまでも制服組内の統合であって、その外に内局による「運用統制」（シビリアン・コントロールとは似て非なるもの）がある。内局は主として政策的観点から、防衛庁長官を補佐することになっているが、実際には部隊の運用にも関与（介入というべきか）している。

内局は〇六年度計画で、組織を改編する。従来の防衛局は防衛政策局になり、運用局が運用企画局になる。

運用企画局は事態対処課、国際協力課、運用支援課、情報通信・研究課から構成される。改編後も、内局には運用機能がのこるのだ。

統合運用体制に移したものの、検討すべき課題はまだたくさん残っている。